

第18回伊賀市歴史的風致維持向上協議会 会議録

1. 日時 令和6年1月29日(月) 午前10時～午前11時45分
2. 場所 伊賀市庁舎5階501会議室
3. 出席者 **【委員】**  
菅原会長、浅野副会長、松生委員、奥川委員、牧野委員、滝井委員  
小野委員、伊藤委員、堀委員、山本委員、滝川委員  
**【事務局】**  
堀川産業振興部次長兼中心市街地推進課長、川部都市計画課長  
笠井文化財課長、福島文化財課主幹

4. 議事

事務局：要綱第6条により出席委員が11人であり会議が成立していることを確認し、以後の議事進行については要綱第6条1項により、菅原会長にお願いした。

1. 開会挨拶

会長：平成28年に認定された『伊賀市歴史的風致維持向上計画』が始まり、8年目となりました。本日は令和5年度の事業の進み具合や計画変更について事務局から報告や提案があります。委員の皆さまからの忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

2. 報告事項

会長：事項書2報告事項(1)事務経過について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1をご覧ください。5月31日付けで令和4年度進行管理シートを提出しています。中部地方整備局主催の中部歴まち認定都市連携事業検討会に参加し、8月には犬山市の防災研修会に出席しました。また庁内では11月に伊賀市歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議を実施し、本日の協議会を開催させていただいています。明日、明後日と第9回中部歴史まちづくりサミットが名古屋市で開催され、参加させていただく予定です。また、2月から3月にかけて令和5年度の計画変更申請をさせていただきたいと考えています。

会長：事務局から令和5年度の経過と予定について説明がありましたが何かご意見ございませんか。

《委員からの意見は特になし》

3. 協議事項

(1) 令和5年度事業進捗について

会 長：続いて事項書3協議事項に入ります。(1) 令和5年度事業進捗について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2をご覧ください。令和5年度において実施している実施中が13事業あり、その内容と経費は資料のとおりです。

会 長：事務局からの説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

《委員からの意見は特になし》

会 長：何かございましたら後でもよろしいのでお願いします。それでは次に進みたいと思います。引き続き事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3の令和5年度進捗評価シートをご覧くださいと思います。令和5年度に新たに各シートに記載した箇所を赤字で表示をしています。1ページから5ページは伊賀市歴史的風致維持向上計画と都市計画に係る会議や協議会の実施を記載しています。6ページから33ページは認定事業すべてを掲載していますが、令和5年度実施している事業について写真を掲載し進捗を報告しました。34ページから38ページは文化財の保存と活用についての項目ですが、指定文化財の調査や防災機器の点検業務の立会い、活用については地域の歴史や文化財にかかる講演等を実施しています。埋蔵文化財については試掘調査等を実施しています。39ページから42ページは効果・影響等にかかる項目で報道では伊賀市チャンネルを新たに掲載しました。また、文化財施設等の入込客数やイベント参加者数は昨年度と比べ、増加の傾向を指示していると考えています。

会 長：令和5年度進捗管理シートについて説明がありましたが、ご意見はございませんか。

委 員：資料3の26ページから28ページについて天神祭のダンジリ行事の事業を挙げていただいています。保存事業は幕の修理を実施しているところですが、継承という意味ではやはり知っていただくことが大切と思っています。いろいろな場面を通してダンジリ行事の普及・啓発に努めているところで、小学校や中学校、高校等での説明や実演もさせていただいています。

事務局：ありがとうございます。民俗無形文化財の継承には携わっていただいている方々のお話や体験など一緒に行くことは大切と考えています。

委 員：資料3の9ページ、11ページ、島ヶ原では観菩提寺の防災施設の事業や観菩提寺楼門にある多聞天立像の修理事業があります。多聞天立像の修理の現状や修理期間などいかがでしょうか。

事務局：観菩提寺の防災施設は完了することができました。楼門の多聞天立像に

についてはこの夏に三重県文化財保護審議会の先生に現地で状態を見ていただき、指導を受けました。修理の完成は、今年のおとぎごろになるうかと思ひます。

委員：引き続きよろしくお願ひします。

委員：資料3の30ページ、33ページについてです。阿保地区については事業の実施が遅れていることが課題ですが、今年度は看板事業を進めていただいているところで、協議もさせていただひています。3月には初瀬街道まつりも実施していく予定で、お越しいただけたらと思ひます。看板事業は、西町の常夜灯前で設置を検討していただひており、初瀬街道まつりまでに完成いただけたらありがたいと思ひています。

事務局：昨年度は大和街道島ヶ原宿の町区公民館前に設置させていただきました。阿保地区においても景観に配慮した木製の看板の設置を進めていきます。設置を予定している場所が県有地でもあり、県とも協議をしながら進めていきます。街道を歩く方がいると聞いているので初瀬街道の西町の常夜灯前で内容等を地区の方々と検討しながら進めていきますのでよろしくお願ひします。

委員：よろしくお願ひします。

会長：資料3の39ページ、40ページですが、情報発信にかかり多くの記事を取り上げていただひています。また、動画に関しても伊賀市チャンネルも記載いただひています。ありがとうございます。動画については伊賀市にはケーブルテレビもあると思ひます。かなり細かくイベントや行事等を撮影されているのではないかとと思ひますが、いかがでしょうか。

委員：伊賀上野ケーブルテレビには、私たちも撮影をお願ひしています。イベントや行事があるときにはあらかじめ、日時を伝えるとスタッフが来て撮影し、インタビューなども行っています。その後、放映日時も教えていただひています。

会長：そうすると伊賀上野ケーブルテレビの番組についても行事などの現状をとらえていくことにつながるかもしれませんね。検討いただければと思ひます。

事務局：伊賀上野ケーブルテレビについては、私たちの文化財の見学会などの行事の際に撮影をしていただひています。番組などを検索させていただきますよういたします。

委員：文言の修正ですが、資料3の36ページです。件数が抜けていたり、文字の重なりが見られたりしています。

事務局：件数については最終的に確定した数字を次回の協議会には提示をさせていただきます。また、文字の重なりは修正いたします。

会 長：資料3について他にございますか。

委 員：資料3の41ページ、イベント参加者数の表ですが、島ヶ原の秋祭がハイフンとなっています。神社での神輿や獅子舞の奉納だけでなく、各地区を巡回しながら実施しています。人数等も確認いただき、記載をお願いします。

事務局：確認をさせていただき記載いたします。また、阿保地区の大村神社も秋祭りの部分がハイフンとなっていますので確認のうえ、記載します。

会 長：その他、ご意見はございますか。資料4がありますが、事務局から説明いただけますか。

事務局：資料4は現計画での課題と方向性、計画、位置づけられている事業を整理したのもですが、計画や評価の資料としていかがでしょうか。

会 長：事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見ございますか。

委 員：資料4について説明を受けましたがどのような意図により作成されたものであるか、もう少し説明をいただけたらと思います。

事務局：『伊賀市歴史的風致維持向上計画』は、認定を受けてから令和5年度で8年目を迎えます。本計画は10年計画であることから、そろそろ最終評価や次の計画についてもご意見を頂戴しなくてはならない時期と考えています。最終評価は令和7年度で少し時間はありますが、現在の計画に記載されている課題とそこに示された方向性、掲載計画、認定事業を一旦、取りまとめ、整理をさせていただいたものです。最終的な評価のために作成させていただいたものです。

委 員：ありがとうございます。

会 長：現在の『伊賀市歴史的風致維持向上計画』に載せられた課題とそれに対する事業を整理されたものですね。今後、最終的な評価を行なう際に大切なものであるとは考えます。また、今後、この計画を継続していくかどうかにも関わるものであるとも思います。他にご意見はございますか。いかがでしょうか。

《委員からの意見は特になし》

## (2) 令和5年度計画変更について

### ①序章～第5章

会 長：協議事項3(2)令和5年度計画変更について①序章から第5章について事務局から提案をお願いします。

事務局：資料5をご覧ください。修正箇所は赤字で記載し、資料右面が更新後、左側が更新前となっています。1ページから2ページはページ数、3ページは時点更新、5ページは事務局経過を掲載しています、6ページか

ら9ページまでは時点更新で文字を修正しました。10ページから12ページは事業の進捗がありましたのでその内容を記載しました。13ページから17ページは計画の年限や庁内の組織体制、新たに『伊賀市文化財保存活用地域計画』が認定を受けましたので追記しました。

会 長：令和5年度の計画変更についてまず、資料の1ページから17ページまで説明が終わりましたが、委員の皆さまからご質問、ご意見ございましたか。

委 員：資料5の5ページです。計画変更の記載がありますが、以前にはありませんでしたがどうですか。

事務局：計画変更については本協議会前に伊賀市歴史的風致維持向上庁内推進検討会議を開催しています。その際に当初計画の時点修正を毎年度、行なっていくのであれば、その履歴が必要との意見があり、記載させていただきました。

委 員：資料5の7ページですが、地図が掲載されています。文字がつぶれてしまっていて見えない状況です。また表についても字が小さく見えない状態となっています。

事務局：様式に登載する際縮小しているのでさらに地図が小さく、また文字も小さくなっております。本来の計画に記載している地図や文字の修正を行いません。

委 員：よろしくをお願いします。

委 員：資料5の5ページ、「第17賀市」は、「第17回伊賀市」ではないかと思えます。また、計画変更の1行目ですが、下の記載をみると「平成28年度」は「度」をとっていただけたらと思えます。

事務局：ありがとうございます。文言の修正をいたします。

## (2) 令和5年度計画変更について

### ②第6章～事業の追加について

会 長：②第6章、事業の追加について事務局から説明をお願いします。

事務局：引き続き、資料5の18ページから45ページにかけて説明させていただきます。新たな事業として5事業ございます。19ページの観菩提寺と大村神社の防災施設点検事業、23ページの入交家住宅主屋茅葺屋根葺き替え工事、37ページの緊急自然災害防止対策事業、市道阿保羽根線水路改修工事、38ページの旧青山支所等跡地整備事業、41ページの勝手神社の神事踊の用具修理等の事業を新規事業として挙げたいと考えています。いかがでしょうか。

会 長：委員の皆さんからご意見はございますか。

委員：初瀬街道沿いの水路補修やそれに隣接する広場の整備についてあげていただきありがとうございます。初瀬街道まつりでは街道沿いの建物に屋号の暖簾を付けたり、水路も水車を設置するなど工夫しています。また、旧青山支所の跡地には小学校からのケヤキが2本あり、樹勢の回復にも取り組んできたところで、広場の活用方法についても協議を進めているのでよろしくお願いします。新しい事業のシートが文字だけであるので、現地の写真を掲載するなど工夫をお願いします。

事務局：水路補修は初瀬街道阿保宿の景観に、また旧青山支所跡地の事業については初瀬街道の隣接地であり、初瀬街道まつりの会場にもなっているところですので宿場町の景観の一部になるのではと考え、挙げさせていただきました。現地写真等を掲載させていただきます。

会長：他にご意見はございませんか。

委員：観菩提寺の防災施設では放水を伴う訓練を地域で行っています。施設自体は、今のところ特に問題はないようですが、点検の事業を実施していただければありがたいです。

事務局：ありがとうございます。事業を継続したいと考えます。

## (2) 令和5年度計画変更について

### ③第7章～歴史的風致形成建造物の指定と候補について

会長：③第7章、歴史的風致形成建造物の指定と候補について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料5の46ページをご覧ください。昨年度、指定候補に挙げておりました星家住宅主屋を指定に、数馬茶屋を候補として計画変更として挙げたいのですがいかがでしょうか。

会長：事務局から計画の第7章の歴史的風致形成建造物の指定としては登録文化財となった星家住宅主屋1件、候補として数馬茶屋1件の提案がありました。提案のあった建物についていかがですか。

委員：2件とも所有者の同意を得て調査をさせていただき、星家住宅は登録文化財に、数馬茶屋はこれからというところです。星家住宅は以前から何とか保存していけないかと思っていました。城下町の角に建つ寺村家住宅と同じ外観を持つ建造物ですのでよかったと思っています。また数馬茶屋は、鍵屋の辻にある田中善助が関わった遺構として貴重なものと考えています。

会長：星家住宅主屋は指定、数馬茶屋は候補ということで手続きを進めてよろしいでしょうか。

《異議なし》

会 長：事務局で手続きを進めていただきたいと思います。令和5年度の計画変更について説明は以上ですか。

事務局：ありがとうございました。令和5年度計画変更につきましては、委員の先生方からご意見や修正をいただきました。これについて修正や追記をさせていただきたいのですが、計画変更のスケジュールで3月初めには申請書を提出していくこととなっており、皆様に改めてご呈示させていただく時間がございません。このことについて事務局としては計画変更の修正・追記後の確認を会長にお願いいたしたいのですが、いかがでしょうか。

会 長：事務局から提案がありましたが、修正・追記について私の方で確認させていただき、進めていくことでよろしいでしょうか。

《異議なし》

会 長：それでは後日、確認させていただきますので、事務局は準備をお願いします。

事務局：ありがとうございます。計画変更について修正・追記をいたします。

#### 4. その他

会 長：4. その他について、事務局から何かございますか。

事務局：次回、第19回伊賀市歴史的風致維持向上協議会の開催についてお知らせします。今回は、5月の連休明け以降、協議会を開催させていただきたく考えております。委員の皆さまには日程調整をさせていただきますので何卒、よろしく申し上げます。

会 長：事務局から他にございませんか。

事務局：ございません。

会 長：これで議事はすべて終了しました。事務局に進行をおかえします。

#### 5. 閉会挨拶

事務局：本日は長時間にわたり丁寧な審議をいただきありがとうございました。これで 会議を終わらせていただきます。

(会議終了 午前11時45分)